

令和3年 第7回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年7月12日 月曜日 午後3時58分
- 2 場 所 八幡浜庁舎5階 503会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 菊池誠、上田純子、泉俊也、山下貴満
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 前田英隆 学校教育課長 菊池和幸
生涯学習課長 井上耕二 子育て支援課長 岡本正洋
子育て支援課長補佐 山本弘子 学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八幡浜市教育委員会定例会次第
(令和3年7月 第7回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 6月分行事報告及び7・8月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議案

議案第32号 八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の承認について

議案第33号 八幡浜市民文化活動センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第34号 旧八幡浜市立図書館保存検討委員会設置要綱の制定について

議案第35号 旧八幡浜市立図書館保存検討委員会委員の任命について

議案第36号 八幡浜市立図書館協議会委員の任命について

議案第37号 八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第38号 八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱について

議案第39号 八幡浜市社会教育委員の委嘱について

(2) 報告・協議事項

① 公立幼稚園のあり方について（報告）

② 真穴中学校と八代中学校の統合に係る意識調査（集計結果）について

③ その他

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催について

令和3年8月11日（水）15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室

(2) その他

6 教育長閉会宣告

〔開会時刻：午後 3 時 58 分〕

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 3 年 7 月第 7 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

表印刷のみのレジメ、第 4 4 回市展のハガキ、故郷がつなぐ音楽会のチラシ、そして真穴中学校と八代中学校の統合に係る意識調査の結果についての 4 つの資料を用意しています。レジメに沿って、説明していきます。

1. いじめ・不登校の現状

いじめの事案が 6 月に中学校で 1 件ありました。累計で小学校 2 件、中学校 1 件となります。どんな事案かと言いますと、被害生徒の様子を動画撮影し、その映像に解説を加えて、SNS にアップしたという事案です。その時に高校生 2 名が関わっており、高校とも連携しながら指導をしています。SNS に関するトラブルは、4 月以降も各校少なからずありますが、いじめとして上がったのは、今年度初めてです。この事案は、教育委員会としてもとても重く受け止めています。

次に不登校の実態ですが、小学校 8 名、中学校 5 名です。先月の報告と変わりありません。その 13 名の内、ほとんど出席できていない児童生徒は、小学校 3 名、中学校 2 名という状況です。先日、校長会があり、不登校の出現率という数字を示しました。令和元年度の出現率は、全国の小学校で 0.83、中学校で 3.94 です。表を見て分かるように、本市では小学校 0.37、中学校 1.58 で全国や愛媛県と比べてもとても低い状況にあります。中学校は、令和 2 年度も 1.51 と低い状況ですが、小学校が皆さんもご承知のように昨年度から急激に増えているという状況を校長会で再確認したところです。

2. 県教委・市教委学校訪問の実施については、書いているとおりです。

3. 学校教育関係

県総体については、観戦は選手一人につき 2 名までとすると聞いています。吹奏楽のコンクールは、8 月 2 日が保内中学校で 3 日が他の 3 校で無観客でライブ

配信されます。小学校の水泳記録会は、午前中開催にして、無観客ですが、小体連の方で八西CATVに全種目を撮影してもらえないか交渉しているそうです。市内音楽発表会は、今のところ実施する予定です。科学の祭典は、中止を決定しました。

前回の教育委員会で山下委員さんから総体での無観客開催について子どもたちはどう受け止めているのだろうかという質問がありましたので、特に運動部の顧問をしていて、3年生にも関わっている先生方に尋ねてみました。「前年度は、大会すら実施することができなかった、県大会に勝ち上がるための地区大会ができなかったので、実施できるだけでもありがたい。」という受け止め方をした学校が4校中3校でした。1校については、「え～無観客。」というような親に見てほしいような反応が1/3程度上がったということです。学級担任からは、「見てほしいと言った子は普段接している中で、そんなことを言うような子ではない。」と聞いています。やはり、4月以降、練習試合も行えていない中で、全く親御さんにも見ていただく機会もありませんでしたので、子どもたちは、自分たちが頑張る姿を見てほしいという思いはあったと思います。

4. 生涯学習関係については、書いているとおりです。アンティークドールの夢が開催されますが、上田教育委員さんにテープカットを依頼しています。

5. 真穴中学校と八代中学校統合後の意識調査結果については、この後の報告・協議事項のところで説明させていただきます。

6. その他

中学2年生のジョブチャレンジについては、先週愛宕中と保内中が行いました。八代中は10月、松柏中は11月に実施予定です。先日、千葉県でトラックに子どもたちがはねられて5人が死傷するという事故がありましたが、毎年行っています通学路安全対策連絡協議会を7月6日に開催しました。8月3日に各校から申請があった中で、特に改善したい11か所について、警察署、土木事務所、交通安全協会等と協力しながら現地調査する予定です。

以上ですが、ご質問はありませんか。

泉委員

いじめの件ですが、毎回1件とか、少しずついじめが報告されています。継続的に見守られていると思いますが、加害者だった子がまたいじめをする、被害者だった子がまたいじめられるといったような事案はあるのでしょうか。

教育長

ここ数年はありません。

泉委員

それぞれ、新たな事案ということでしょうか。

教育長

そうです。同じ子の名前が挙がったことはありません。

泉委員 先ほどの通学路安全対策について、今回の事故を受けて、菅首相がマイクロバスを普及するというような発言があったように思いますが、そういった通知がありましたか。

教育長 点検の通知はありました。千葉県絡みの通知はありましたが、マイクロバス関係の通知はないです。
他にありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、その他の報告に移ります。

(2) 6月分行事報告及び7月、8月分行事予定報告
生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 25 ページをお願いします。

7月4日の市民スポーツフェスタ 2021、7月18日の第8回八幡浜市ドッジボール大会はコロナ感染症の影響により中止となりました。8月13日(金)9時30分から東京2020パラリンピック聖火フェスティバルがみなとで開催されます。これは、パラリンピックの聖火をみなと緑地に展示するものです。

27 ページをお願いします。

まず、毎月第3土日を中心に実施しています映画上映会についてですが、7月17日には、「舟を編む」を上映します。100席限定で、既に満席となっています。7月18日は、「最強のふたり」を上映します。7月24日には、当市出身の音楽家、二宮周平氏、菊池有里子氏、木網麻紗子氏ほか3名、合計6名によるサマーコンサート「歌声で紡ぐ新たな世界」を実施します。もう一つのパンフレットになりますが、アンティークドールの夢展を7月17日から美術館で開催する予定です。8月19日から29日にかけて文化活動センターの1周年事業として、優秀映画鑑賞推進事業や愛媛国際映画祭などのイベントを開催する予定です。

行事報告は、以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

泉委員 23 ページの8月12日てやてやウェーブは見え消しされていないのですが、実施するのでしょうか。

生涯学習課長 中止です。すみません。

教育長 他に、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

4 議事

(1) 議案

議案第 32 号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の承認について」

議案第 33 号「八幡浜市民文化活動センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

一括審議したいと思います。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

29 ページをお願いします。

議案第 32 号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の承認について」説明します。

八幡浜市文化活動センター運営審議会委員につきまして、小中学校音楽部会の代表者の変更に伴い、八幡浜市民文化活動センターの設置及び管理に関する条例の規定により令和 3 年 4 月 1 日に後任者を新たに委員に任命したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。今回新たに任命された委員は、小中学校音楽部会部長の河野利恵氏です。

30 ページをお願いします。

議案第 33 号「八幡浜市民文化活動センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明します。

この議案は、八幡浜市民文化活動センターの使用申請書及び使用許可変更（取消）申請書について、これまで申請書と許可書を別々としていましたが、多くの方に利用いただけるようになり、申請件数が増加したことから様式の見直しを行うことにより事務の効率化を図るものです。

具体的には、32 ページの別紙 1 をお願いします。

これは、改正後の様式第 1 号「八幡浜市文化活動センター使用許可申請書」になりますが、一番下、八幡浜市民文化活動センター使用許可書の欄を新たに追加するものです。

33 ページの別紙 2 をお願いします。

これは、改正後の様式第 4 号「八幡浜市文化活動センター使用許可変更（取消）申請書」になりますが、一番下、八幡浜市民文化活動センター使用許可変更（取消）承認書の欄を新たに追加するものです。

31 ページに戻っていただいて、上から 4 行目になりますが、これまで許可及び変更（取消）の通知を行っていた様式第 2 号「八幡浜市民文化活動センター使用許可書」と、上から 8 行目となりますが、様式第 5 号「八幡浜市民文化活動センター使用許可（取消・変更）承認書」は様式第 1 号及び第 4 号にそれぞれ追

加したことにより削除します。

附則第1項において、この規則は施行日を公布の日からと定め、第2項で経過措置を定めています。

説明は以上です。

教育長 議案第32号から議案第33号まで、ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、議案第32号から議案第33号まで一括採決とします。
原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第32号から議案第33号について、原案のとおり承認することを決定します。

教育長 続きまして、
議案第34号「旧八幡浜市立図書館保存検討委員会設置要綱の制定について」
議案第35号「旧八幡浜市立図書館保存検討委員会委員の任命について」
一括審議したいと思います。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 34ページをお願いします。

議案第34号「旧八幡浜市立図書館保存検討委員会設置要綱の制定について」説明します。

旧八幡浜市立図書館は、松村正恒建築の一つであり、戦後の木造モダニズム建築の成り立ちを知る貴重な建築物と位置づけられています。この議案は、旧八幡浜市立図書館を文化活動センター正面北側の土地に再築するにあたり、移設方法や改修方法等について専門家による検討が必要であり、検討するための委員会を設置するための要綱を制定するものです。具体的な検討事項につきましては、第2条の各号において規定しています。

まず、第1号で松村正恒設計の趣旨に沿った美しい木造建築を再現すること、第2号で旧図書館の設計をそのまま引き継ぐとともに、必要に応じて趣旨に沿った新しい形を提案することなどの検討事項を定めています。

また、第3条では、用途について規定しており、原則として記念展示室、カフェ、こどもの学習の場等を設置するものとしています。そのほか、第4条で、提案について規定しています。

35ページをお願いします。

第5条で委員会の委員の人数を10人以内とし、第6条で任期などを定めています。

36ページをお願いします。

附則第1項において、この要項は施行日を令和3年7月12日と定め、第2項で最初の会議招集の特例を定めています。

続きまして、37ページをお願いします。

議案第35号「旧八幡浜市立図書館保存検討委員会委員の任命について」説明します。

この議案は、先ほど説明しました議案第34号の旧八幡浜市立図書館保存検討委員会設置要綱の規定により、下記に記載されております9名を委員会委員に任命するものです。委員につきましては、日土小学校の改修に関わっていただいた方が曲田様、花田様、和田様、武智様の4名おられ、松村正恒建築を十分に理解していただいている方を任命しております。

説明は以上です。

教育長

議案第34号から議案第35号まで、ご質問はありませんか。

上田委員

素人考えですが、旧図書館がそんなに値打ちがあるのかなと失礼ですがそのように思います。また、そうそうたるメンバーの方が委員になられるということは、今後、日土小学校のような文化財としての格上げがあるのでしょうか。そうだとすれば、大幅な改修が必要となると思いますが、分かる範囲でお答えいただけたらと思います。

生涯学習課長

まだ、これからという話ではありますが、文化財として目指しているものではありません。松村建築ということで、市としても文化ゾーンとして残していく思いがあります。ただ、今の建物のまま移築するのは難しいので、一部分は新たな木材を使うなど、どのような形で建てるかということも含めて、これから検討していきます。

泉委員

私も今日あの場所を通って来ましたが、上田委員さんと全く同じ意見で、これに値打ちがあるのかなと思います。今の説明を聞くと、違うものができると考えていいのでしょうか。

生涯学習課長

あの建物がそのまま移築されるわけではありません。

泉委員

日土小学校は、川にせり出した建物で特徴があったと思いますが、旧図書館は特徴がないように思います。かえって川之内小学校の方がいい建物と思うぐらいなので、あのまま移築するという説明ではなく、記念館として形を残していくと

いうことでいいのでしょうか。

生涯学習課長

図書館や市民文化活動センターに来られた方がくつろげる場所として、今回カフェとかも計画していますが、松村建築の図書館を移築することによって、そういう場所を作れるということを含めて検討するという事です。したがって、文化財までを目指してということではなく、松村さんが建築した建物を残していきたいという思いで実施するという事でご理解いただけたらと思います。

上田委員

続いて同じような意見ですが、メンバーの方の役職や顔ぶれを見ると、かなりの専門家で、こだわりを持っておられる方ばかりで、素人がいませんよね。例えば、学識経験者とか学校の先生とか一般市民の方とか、そのような方の意見がないまま、こだわった専門的なすごい建物になり、膨大なお金がかかるのではないかと危惧します。素晴らしい方たちばかりでいいのですが、今言われた基本方針をしっかりと見据えながら文化財にするのではなく、一般の方が利用しやすい松村イズムが随所に現れている建物として計画していただけたらと思います。

菊池委員

私は、小中高とあの場所を利用していました。見た目よりもすごくいいところでした。日土小学校を見学した時に、同じような作りで、格子状の作りで光がよく入っていました。高校の時には、涼しいので勉強のために使用していました。エアコンが古くてもものすごい音でしたが、ちょうど八幡神社側にテラスがあり、外に出ると日陰で心地よい風の中、勉強した記憶があります。いいところでした。

以前、松村正恒展を開催したと思いますが、そのような資料を集めて展示することも考えているのでしょうか。あの展示会は、とても良かったので、展示できる資料等があれば展示できればと思います。

生涯学習課長

先ほど説明しましたが、第3条に旧図書館の用途として、松村正恒記念展示室も検討事項に入っていますので、今言われたことも踏まえて、協議していきます。

教育長

他にありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第34号から議案第35号まで一括採決とします。原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第34号から議案第35号について、原案のとおり承認することを決定しま

す。

教育長

続きまして、
議案第 36 号「八幡浜市立図書館協議会委員の任命について」
議案第 37 号「八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命について」
議案第 38 号「八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱について」
議案第 39 号「八幡浜市社会教育委員の委嘱について」
一括審議したいと思います。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

38 ページをお願いします。
議案第 36 号「八幡浜市立図書館協議会委員の任命について」説明します。
八幡浜市立図書館協議会委員につきまして、各種団体等の役職者の変更に伴い、委員に欠員が生じたことから、市立図書館条例の規定に基づき、下記の 5 名を新たに委員に任命するものです。任期は、令和 3 年 7 月 12 日から、前委員の残任期間となる令和 3 年 11 月 27 日までとなります。

39 ページをお願いします。
議案第 37 号「八幡浜市スポーツ推進審議会委員の任命について」説明します。
スポーツ推進審議会委員の任期が 8 月 8 日に満了するため、八幡浜市スポーツ推進審議会に関する規則の規定により、下記の 9 名を新たに委員に任命するものです。任期は令和 3 年 8 月 9 日から令和 5 年 8 月 8 日までの 2 年間です。

40 ページをお願いします。
議案第 38 号「八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の委嘱について」説明します。

八幡浜市民スポーツセンター運営審議会委員の任期が 7 月 31 日に満了するため、八幡浜市民スポーツセンター運営審議会規則の規定により、下記の 15 名を新たに委員に委嘱するものです。委嘱期間は令和 3 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日までの 2 年間です。

41 ページをお願いします。
議案第 39 号「八幡浜市社会教育委員の委嘱について」説明します。
社会教育委員の任期が 7 月 31 日に満了するため、八幡浜市社会教育委員に関する条例の規定により、下記の 15 名を新たに委員に委嘱するものです。委嘱期間は令和 3 年 8 月 1 日から令和 5 年 7 月 31 日までの 2 年間です。

説明は以上です。

教育長

議案第 36 号から議案第 39 号まで、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第 36 号から議案第 39 号まで一括採決とします。
原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 36 号から議案第 39 号について、原案のとおり承認することを決定します。

教育長

以上で議案を終了します。

(2) 報告・協議事項

① 公立幼稚園のあり方について

子育て支援課長より説明をお願いします。

子育て支援課長

本日、一枚ものの資料「八幡浜市立幼稚園・保育所の統廃合について（報告）」をお配りさせていただいております。

それでは「公立幼稚園のあり方」について報告します。先月の定例会において、神山幼稚園の園児減少に伴う統廃合方針について、保育所の状況と併せて説明をさせていただきましたが、委員の皆さまからいただいたご意見を基に、その後、保育所の統廃合計画の一部を修正しましたのでお伝えします。

資料の 1 番目、「神山幼稚園の園児減少に伴う統廃合方針」については、先月ご協議いただいた内容と変わりありません。

資料の 2 番目、「今後の保育所の統廃合計画」について、左の表が教育委員会 6 月定例会時の内容で、右側がその後開催された庁内調整会議での内容です。網掛け部分に下線で示してあるとおり、神山保育所に関する内容を一部修正しています。神山保育所については、「愛宕・千丈保育所と一緒に予定していた中心市街地への統廃合計画から切り離し、今後、耐震診断等を実施する。」としていたものを、「中心市街地での統廃合を検討し、統廃合に目途が立たない場合は、個別に、適地での新設や既存施設における耐震診断等の必要性を検討する。」という内容に修正しています。

併せて、双岩保育所についても、周辺地区の保育所は必要とする方針に変わりはありませんが、「児童数の減少に伴い、将来的には近隣保育所との統廃合も視野に入れておく。」という内容を加えています。

なお、資料の 3 番目にあるとおり、「神山幼稚園の園児減少に伴う統廃合方針」については、市議会議長をはじめ、幼稚園・保育所職員、神山幼稚園の保護者に、既に事前説明を終えています。

報告は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

山下委員 報告事項ということは、これで決まっているということで理解していいのでしょうか。

子育て支援課長 園児減少に伴う統廃合方針について、4つの項目がありますが、先月ご承認いただいたということで、これで進めさせていただいています。

それから、2番目の今後の保育所の統廃合計画については、いろいろとご意見をいただいて、神山保育所について修正を加えさせていただきました。この件については、右側の記載のとおり庁内調整会議で説明を行い、承認をいただきましたので、これで進めさせていただくという報告案件です。

泉委員 愛宕・千丈・神山保育所については、個別に適地での新設や既存施設の耐震診断等の必要性を検討すると書いていますが、前回の説明では愛宕保育所は、そういう考えではなかったように思います。今回の提案からすると、愛宕保育所も適地があれば新設する、あるいはそこで耐震化をして存続するということも考えられるということですか。

子育て支援課長 方針としては、この文書のとおりです。実際のところ愛宕保育所に関しては、今現在、可能性は低いと思います。

泉委員 いつまでに実施するという文言は記載せず、今後目指すということですか。

子育て支援課長 可能性は残しておくということです。

山下委員 先々月から公立幼稚園のあり方について説明が行われてきましたが、今回の資料では保育所のあり方がメインになっているように思うのですが、どうしてですか。

子育て支援課長 幼稚園の所管が教育委員会で、実際の幼稚園の運営が子育て支援課で行っています。5月の教育委員会で幼稚園に関して協議を行った時に、幼稚園の資料だけでは分かりづらいという委員さんからのご指摘があり、6月の定例委員会で、保育所も入れた全体での資料で説明させていただきました。幼稚園については、ご承認いただいたのですが、その時に使用した資料の中で、保育所部分の一部を修正したために、今回保育所がメインの説明資料となりました。

幼稚園のあり方については、働くお母さん方の動向であるとか、公立幼稚園の園児が少なくなっている中での受け皿としての認定こども園の考え方ということで、方向性を示させていただきました。これに基づいて、1番目の幼稚園の統廃合方針にあるように4つの点を具体的に進めていきたいと思っています。

上田委員 幼稚園は、教育委員会が関係していることは分かりますが、保育所の主管はどこになるのでしょうか。

子育て支援課長 子育て支援課です。

上田委員 保育所型認定こども園も主管は子育て支援課になるのですか。

子育て支援課長 そうです。

教育長 他にないですか。

各委員 「なし。」

教育長 続いて、真穴中学校と八代中学校の統合に係る意識調査について資料を配布しております。学年別、生徒保護者別、旧真穴中旧八代中別で、データを示しています。全体を通して感じたことは、統合前の気持ちを見ると、かつての青石中とか双岩中の統廃合の時よりも期待感が高かったのではないかという気がします。問題は、今の気持ちになりますが、1年生・生徒、下の段の統合後の気持ちを見ると、旧真穴中の3人とも満足していると回答しており、旧八代中と併せて、ア満足している、イどちらかといえば満足を足すと97.4%となっています。双岩中の平成29年度のアンケート結果を見ますと、1年生でア満足している子どもは80%、イどちらかといえば満足しているが20%でした。また、全体でも94.3%でしたので、3%程度ですが、今回の方が高いという状況です。

2年生では、下の段の旧真穴中10名の統合後の気持ちは、満足しているが50%、どちらかといえば満足が40%、どちらかといえば不満が1人います。これも双岩中の時と比べると、満足しているが27%、どちらかといえば満足が46%、ウエオが9%ずついましたので、その時よりはいいという結果となりました。旧八代中を含めたアとイの合計は97.7%で、かなり高い数字となっています。双岩中はアとイの合計で85.2%でした。

3年生は、旧真穴中6名と旧八代中61名の合計で見ると、アとイを足しますと91%と1、2年生に比べると低い状況です。双岩中の時は96%だったので、3年生の満足度が少し低い状況です。特に旧真穴中6名の内、2名が満足していないに回答しています。記述を見ると、一人の生徒は、「普通だと思うことが通じないことが多い。」「人数が多いから授業での集中力が途切れることがある。」と答えています。もう一人は、「単に人数が多いから」という回答をしています。この件については、学校とも協力をしながら一人一人の子どもたちへの教育相談を行い、1年経った時に良かったと言ってくれるような取り組みをしていきたいと思えます。生徒全体は、最後に掲載しており、アとイを合計しますと、95.6%となりま

す。双岩中の時は、91.7%でした。

次に、保護者のアンケート結果を3ページと4ページに掲載しています。子どもに比べたらアとイの合計は低いのですが、概ね満足していただいていると思います。5ページからは、項目を選んだ理由について、子どもたちや保護者の声を全て載せています。

また、読まれておかしい点がありましたらお知らせください。全体的には、新しい学校での生活については、子どもたちも保護者の方も理解を得られているのではないかと思います。特に気になることといえば、スクールバスが欲しいという一人二人の声はありますが、今回の統合は、路線バスを利用するというところで進めてきました。下校時のバス乗車時間は、午後6時半と7時になるので、6時半は真穴の生徒、7時には川上の生徒が乗車するというようにして、皆が座れるような工夫をしています。ただ、県総体にほとんどの真穴の子たちが参加します。神山小学校でバレーボールの練習をした後、どうしても遅くなるので、真穴は7時便、川上は6時半便というふうに配慮していますが、他に対策はないのかという声が上がっているのも事実です。この件については、神山小学校で練習するので、祇園橋からも乗れる定期券に全部変えてもらいました。川上の生徒も同様です。

その他に営業所と相談して、臨時便を出せないかと交渉したのですが、八幡浜営業所は感触が良かったのですが、本部は、宇和島の路線バスを使用している学校の子どもの数を考えた時に臨時便を出すことはできませんという回答でした。

今後は、学校とも相談しながら、良い手立てがないのか考えていきたいと思えます。この調査結果については、保護者、そして統合に関わっていただいた未来を考える会の役員さんにもお配りしたいと思います。

何かありませんか。

菊池委員

教育長が言われたようにスクールバスの件が多かったと思いますが、その他のことに関しても対応策を書いてお渡しになるのですか。それともこのまま、あったことだけを伝えるのですか。

教育長

具体的な対応策をすべて書くことはできませんが、下校時のバスの便については、検討することを書き加えたいと思います。その他のことは、学校とも相談します。

菊池委員

今後の中学校の統廃合にも関わってくると思いますので、何か書かれた方がいいとは思っています。

教育長

意識調査結果については、この程度にします。何かあれば、また教えてください。保護者向けの資料については、来週の終業式までには学校に持って行きます。

いと思います。
他に何かありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 ②その他
何かありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 5 その他
(1) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐 (1) の次回定例教育委員会の開催についてです。
8月11日(水)15時30分から保内庁舎3階 第4会議室にて開催予定です。
以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 (5) その他
何かありませんか。

山下委員 小中学校で英語検定や漢字検定を実施していると思いますが、それは教育委員会が主催しているのでしょうか。

教育長 主催はしていませんが、昨年度から英語検定については半額補助をしています。

山下委員 小学生の保護者と話す機会があつて、小学校では英語が必須科目になってきているみたいですが、学校によって受験できる学校と受験できない学校があるのでしょうか。同じ条件で受験できるようにはなっていないのでしょうか。

上田委員 小学校に補助をしていますか。

教育長 小学校は補助していません。中学校だけに補助しています。中学校の人数がある程度あれば校内で1回目は受けられます。

山下委員 補助とかではなくて、そもそも受験することができるのかということです。学校単位で皆同じ条件なのかどうか分からないので。

教育長 小学生でも希望すれば受験することができるかということですか。

山下委員 はい。

教育指導主幹 英語検定、漢字検定、どちらでもよろしいですか。

山下委員 川之石小学校の保護者の方と話した時には、宮内小学校に行かないと受験できないと言っていたので、どのようになっているのかこの場で教えてほしいと思います。

教育長 川之石小学校は受験者数が少ないので、宮内小学校に行って受けてくださいということですか。

山下委員 行って受けてくださいかどうか分かりませんが、ニーズの兼ね合いでそういうことになっているのであれば仕方ないのかなと思います。

上田委員 ずっと以前、松柏中学校で英検を受けるのに人数が少なかったため、松柏中学校の会場ではできないから愛宕中学校に行って受験してくださいと言われたことがあります。できるだけ自分の学校で受験できるように各学校で人数を増やすため、英検の募集をしたことがあります。先ほど言われた川之石小学校は、もしかしたら受験者数が少なく、何人以上でないと会場使用は難しいということがあったのかもしれませんが、それで、宮内小学校と一緒に実施するという事になったことは考えられます。

山下委員 そういう条件であれば保護者の方も納得すると思うのですが、納得していない感じだったので、学校単位で受験できる条件が違うのかと思ったのですが。

教育指導主幹 漢字検定については、私が今までに勤務した真穴小学校、喜須来小学校、千丈小学校の3校全てが会場校として受験をしています。真穴小の場合は小中学校一緒に受験した経緯もありますが、そんなに受験者数が多くなければならないということはありませんでした。

山下委員 そしたら英語検定の方だったかもしれません。

教育長 実は、漢字検定の受験者数が少なく実施できずに困っている学校を何とか助け

たいという思いで、教員 OB が先生方に負担を掛けず受験希望者の募集をするので、会場だけ貸してほしいという取り組みを今年度から行っています。

また、川之石小学校の先生にも英語検定と漢字検定について聞いてみます。

菊池委員

ワクチン接種が進んでいると思いますが、教職員の方の接種状況はどうなっていますか。

教育指導主幹

7月4日と7月25日に市民スポーツセンターで集団接種を行います。

教育長

教育指導主幹が各学校にワクチン接種の案内をして、学校から受けてたい人の名簿の提出があり、保健センターと調整を行いました。現在のところ用務員さんや生活支援員さんを含めて全員で180人が1回目を受けています。

菊池委員

2回目が終わる見込みはあるのですか。

教育指導主幹

7月25日に全員が2回目を受ける予定です。

上田委員

各学校にタブレットを配布した件について、まだ日が浅いと思いますが、どの程度の利用状況なのか分かる範囲で教えてください。

教育指導主幹

一人一台端末の使い方について、学校間の差はあるものの、概ねどの学校も高学年を中心に活用を始めています。また、市教委主催のICTの公的な研修会も重ねており、2学期からはより一層利用した授業が展開されると思います。

教育長

補足しますと、学校訪問をした時に各学校で1クラスぐらいは授業で活用していました。全校の半分くらい使っている学校もありました。真穴小学校では、全クラスでタブレットを活用して授業をしていました。必要な時に保管庫から持ってくるのではなく、常にそこにタブレットをおいて使えるようにしているようです。

教育長

他にありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和3年7月第7回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後5時07分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年7月12日

教育長 井上 靖

教育委員 菊池 誠

教育委員 上田 純子

教育委員 泉 俊也

教育委員 山下 貴満